



第49号
 令和4年8月1日
 米原市飯12-3
水土里ネット天の川
 (天の川沿岸土地改良区)
 ☎ 0749-52-0067 (代)
 FAX 0749-52-3871
 E-mail: amanogawa@sepia.ocn.ne.jp
 https://amanogawa.jp/

21世紀創造運動推進中



息長小学校水生生物観察会

坂田小学校水生生物観察会

用水路や分水工などの施設について理解を深めてもらい、親しみを持ってもらうため、小学校や農村まるごと保全向上対策の活動組織、関係機関と連携図り、水生生物観察会を実施しました。子供たちが、水路や田んぼの持つ役割と水の大切さ、生き物や環境保全等に関心を持ってくれることを願い、今後も活動を展開していきたいと考えています。



一〇挨拶

理事長 粕淵 宏昭

稲田を渡る風が清々しく感じられる季節となつて参りました。組合員の皆様には日々ご健勝にてお過ごしのこととお察し申し上げます。頃は水土里ネット天の川の事業推進に格段のご協力とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型ウイルスの蔓延する中、各種の会議・協議会等はその開催時期と拡散防止策を考慮しつつ、書面による議決や規模を縮小した会議形式で進めさせていただき、提案事項のご承認を得ることができました。また、ご意見等のあつた点につきましては鋭意改善に努めてまいりますので、今後ともご協力ご鞭撻の程お願い申し上げます。

ところで、21世紀を迎え20年ほどの年月が経過したばかりですが、この間世界史上で特筆すべき大事件

が勃発しています。一つはコロナウイルスの蔓延です。予想もしていなかつたこと故、この対策と予防に莫大な国費が投入され、今後の日本経済に深刻な影響がでることが懸念されています。ワクチンが他国よりも早く完成していたなら、わが国は世界中の人々から感謝と賞賛の声を浴び、外貨の獲得もできたはずですが。資源のないわが国が今後力を入れる分野は何処なのかを示唆してくれる事件でした。二つ目はロシアによるウクライナ侵攻です。このことから私たちはいくつもの学びを得る

ことができました。まず国防問題で

す。自分の国は自分達の手で守らなければならぬ。友好国といえども

最後の最後まで味方してくれるかどうかは疑問です。また、食糧問題で

すが、わが国の食料自給率は文明国と称される国の中で最低の状態です。数ある農作物中、主食の米のみ

が自給を充たしています。パンをはじめ小麦を原料とした食品が増大

しつつある日本の食事情ですが、タ

ンパク質を多く含む米の品種改良に

取り組み、小麦の代用が可能な品種の育種が期待されます。いざと言

う時、自国民を飢餓の状態におきつつも食糧を他国に融通してくれる国

があるとは考えられませんので、食糧自給率の向上は喫緊の問題と言

えます。加えて原油や天然ガスの国際的な高騰が農業に限っても肥料や

ポンプ・農機稼働の電気代、燃料代、農業資材、種子等の値上げに

直結しています。肥料の三要素の窒

素・燐酸・カリウムの輸入はロシア

や中国に頼っている状態ですので、

今後が心配になってきます。そのため、空中窒素を固定してアンモニア

を合成する国内産業や、尿素から窒素と燐酸を回収して国産肥料を

大量に生産できる産業も立ち上げる必要があると思います。化学肥料の

減量、そして最近山形大学の研究で証明された新農法（中耕除草を7

から8回実施することで化学肥料を使わずに反当8俵の収量があげられ

る農法）を徐々に採り入れていく必要があるのではと考えます。いづれ

にしても当改良区では、温帯モンスーン地域に最も適した水稻の安

定栽培に今後も尽力させていただきたいと思っております。

最後になりましたが、組合員の皆様の益々のご活躍とご隆盛を祈念い

たしまして発刊のご挨拶とさせていただきます。

挨拶

滋賀県湖北農業農村振興事務所

田園振興課 課長 水谷 智

天の川沿岸土地改良区組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から御当地での農業・農村の振興に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに心から御礼申し上げます。深緑の水田では、顔を出した稲穂が日に日に伸びつつあり、小さな白い花が咲く季節を迎えました。今年は、梅雨期の降水量が平年より少ない傾向にもかかわらず、このような光景が当たり前のよう広がるのは、農業用水の安定的な供給や水路・農道等の適切な保全管理があつてこそのことです。組合員の皆様には、きめ細やかな用水管理に加え、農業の持つ多面的機能の発揮にも御貢献いただいていることに対しまして、深く感謝を申し上げます。さて、昨今の農業を取り巻く情

勢は、日々変化しています。とりわけ、電気料金の高騰は、農業用水を琵琶湖からの逆水に頼っている地域における農家の負担を増大させることとなりますが、用水の確保は、食糧を安定的に供給するうえで欠くことができません。このため、国の地方創生臨時交付金を活用した緊急対策によって、負担を軽減する支援事業を行う計画です。さらに、近年、発生頻度の高い異常気象や地震などによる災害リスクへの対応は、これまで以上に災害に強い農業、農村づくりが求められ、地域・行政等の関係機関が一体となつて、ソフト・ハード両面から取り組みを進めていく必要があります。県としても農業水利施設等のアセットマネジメント推進や農村地域の防災減災対策に重点を置いた事業を推進してまいります。

また、昨年十月に策定しました滋賀県農業・水産業基本計画において、「農業・水産業と関わる人のすそ野を拡大する」ことに取り組むこととしております。御当地では、地域ぐるみの取り組みによる農地や水路、農道、農村環境の適正な保全管理を推進する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動にも積極的に取り組まれ、平成三〇年度に設立された広域組織の更なる拡大をはじめ、小学校と連携し

た環境学習の取り組みは、農業用施設を管理する土地改良区の重要な役割でもあると考えているところです。この素晴らしい農業、農村を健全な姿で次世代に引き継げるよう、継続的な取り組みに期待をしております。結びにあたり、天の川沿岸土地改良区のますますの御発展と、組合員皆様の御活躍を祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。

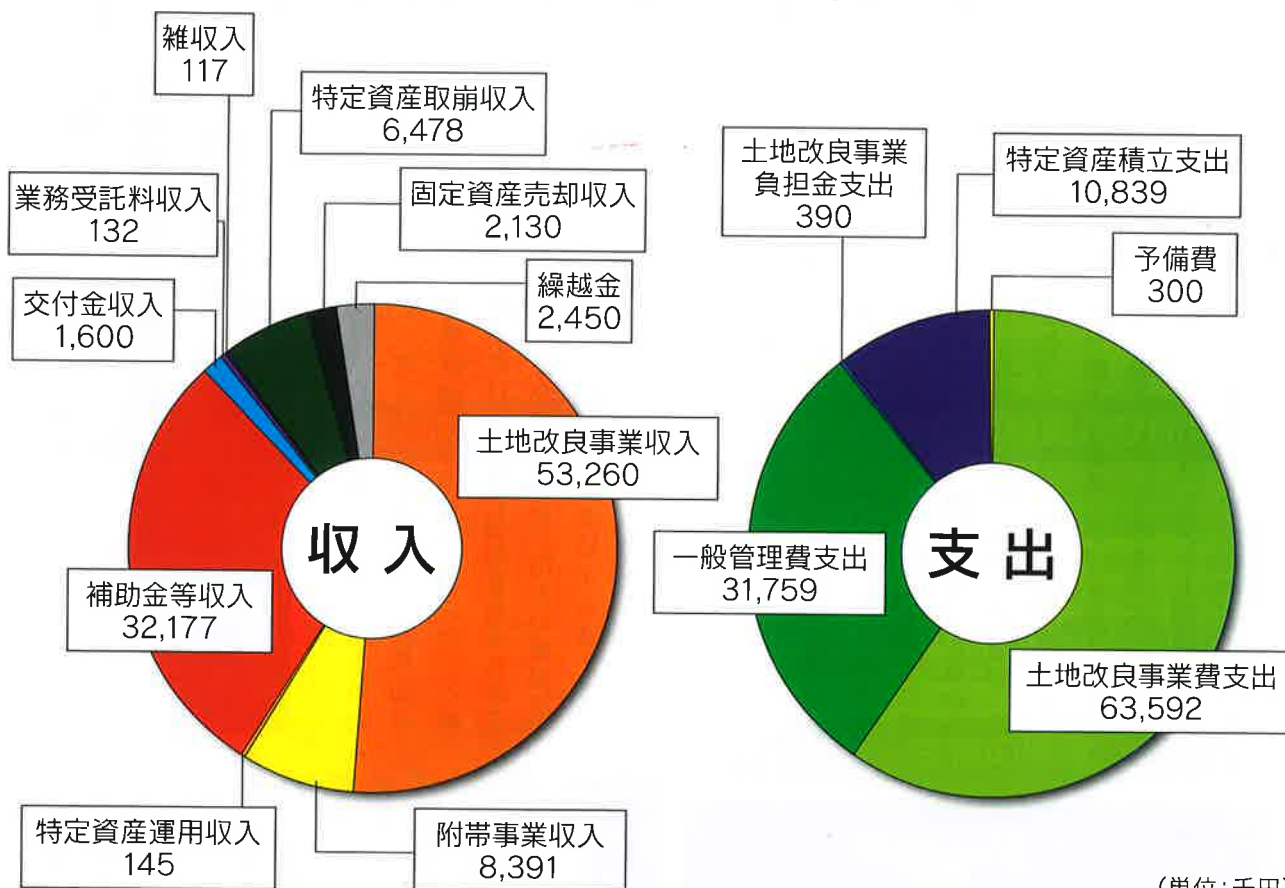
第68回通常総代会開催



第68回通常総代会が去る3月16日午後1時30分より近江学びあいステーション多目的ホールで開催されました。コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決も取り入れての開催となりました。(総代39名中出席者31名、書面議決7名、欠席者1名) 御来賓として米原市平尾市長様、滋賀県湖北農業農村振興事務所田園振興課の森課長様、米原市農林商工課の課長様の御臨席をいただき、議長には顔戸の長谷川澄夫氏が選任され、各議案について慎重審議がなされ、いずれも原案とおりの可決、承認されました。

令和4年度 一般会計 収支予算

総額 1億688万円



(単位:千円)

令和4年度の主な事業計画

令和4年7月現在

事業名	事業内容	事業費 (千円)
国営造成施設管理体制整備促進事業	・農業水利施設の持つ、多面的機能を適切に発揮させるための推進活動を国・県・市の助成を受け実施していく事業です。 (管理体制整備推進活動)	120
水利施設管理強化事業	・農業水利施設の農外効果(多面的機能)について、国・県・市から直接的な評価と支援を受けながら、適正な発揮を図ることを目的としています。	10,560
農業排水循環利用促進事業	・農業排水のリサイクル利用により琵琶湖への汚濁負荷軽減を図ります。 (施設の点検・調整、濁度測定、ごみ上げ等)	1,400
農業基盤整備促進事業	【定額助成】(農家の自力施工) ・暗渠排水、区画拡大	16,024

令和3年度 一般会計 収支の状況

収入の部

(単位:円)

科 目	決 算 額
1. 土地改良事業収入	52,406,760
2. 附 帯 事 業 収 入	9,195,183
3. 特 定 資 産 運 用 収 入	254,889
4. 補 助 金 等 収 入	58,369,000
5. 交 付 金 収 入	70,000
6. 寄 附 金 収 入	0
7. 業 務 受 託 料 収 入	136,400
8. 雑 収 入	232,525
9. 特 定 資 産 取 崩 収 入	4,264,000
10. 固 定 資 産 売 却 収 入	181,103
(A) 当 期 収 入 合 計	125,109,860
前 期 繰 越 収 支 差 額	2,284,576
(B) 収 入 合 計	127,394,436

支出の部

(単位:円)

科 目	決 算 額
1. 土地改良事業費支出	82,414,361
2. 一 般 管 理 費 支 出	29,228,265
3. 土地改良事業負担金支出	119,100
4. 固 定 資 産 取 得 支 出	0
5. 特 定 資 産 積 立 支 出	12,527,113
6. 予 備 費	0
(C) 当 期 支 出 合 計	124,288,839
(A)-(C) 当 期 収 支 差 額	821,021
(B)-(C) 当 期 収 支 差 額	3,105,597

※去る7月14日に令和3年度の決算監査を受け、以下の内容について承認をいただきましたので、その概要を報告します。

尚、正式な決算書としましては、来年3月の通常総代会で承認いただいた後の取扱いとなります。

令和3年度 財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		(2) その他固定資産	
1 流動資産		土地	12,417,640
現金及び預金	9,172,098	建物	2,141,983
未収賦課金等		車両運搬具	1
未収経常賦課金	47,810	器具備品	179,854
未収転用決済金	0	適正化事業拠出金	500,000
未収賦課金等合計	47,810	長期未収賦課金等	488,590
その他未収金		出資金	100,000
未収業務受託料	120,000	その他固定資産等	
未収補助金	46,734,000	一時繰替貸付金	13,000,000
未収交付金	70,000	その他固定資産合計	28,828,068
その他未収金	380,200	固定資産合計	2,514,140,604
その他未収金合計	47,304,200	資産合計	2,570,664,712
流動資産合計	56,524,108	II 負債の部	
2 固定資産		1 流動負債	
(1) 特定資産		未払金	40,077,954
所有土地改良施設	2,025,459,361	預り金	292,747
受託土地改良施設使用収益権	1	一時繰替借入金	13,000,000
職員退職給与引当積立資産	53,062,098	流動負債合計	53,370,701
農地転用決済金積立資産	211,829,796	2 固定負債	
基幹施設維持管理積立資産	76,020,445	職員退職給付引当金	45,348,909
土地改良施設財産処分積立資産	22,738,083	固定負債合計	45,348,909
事務所維持管理積立資産	25,566,998	負債合計	98,719,610
増加維持管理基金資産	70,635,754	III 正味財産の部	2,471,945,102
特定資産合計	2,485,312,536		

令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	9,172,098	5,885,879	3,286,219
未収賦課金等			
未収賦課金	47,810	39,750	8,060
未収転用決済金	0	46,700	△ 46,700
その他未収金	47,304,200	50,764,877	△ 3,460,677
流動資産合計	56,524,108	56,737,206	△ 213,098
2 固定資産			
(1) 特定資産			
所有土地改良施設	2,025,459,361	2,394,520,387	△ 369,061,026
受託土地改良施設使用収益権	1	1	0
職員退職給与引当積立資産	53,062,098	49,272,098	3,790,000
農地転用決済金積立資産	211,829,796	210,580,786	1,249,010
墓幹施設維持管理積立資産	76,020,445	72,977,445	3,043,000
土地改良施設財産処分積立資産	22,738,083	22,556,980	181,103
事務所維持管理積立資産	25,566,998	25,566,998	0
増加維持管理基金資産	70,635,754	70,635,754	0
特定資産合計	2,485,312,536	2,846,110,449	△ 360,797,913
(2) その他固定資産			
土地	12,417,640	12,417,640	0
建物	2,141,983	2,771,147	△ 629,164
車両運搬具	1	1	0
器具備品	179,854	273,977	△ 94,123
適正化事業拠出金	500,000	583,000	△ 83,000
長期未収賦課金等			
経常賦課金	488,590	516,800	△ 28,210
長期未収賦課金等合計	488,590	516,800	△ 28,210
出資金	100,000	100,000	0
その他固定資産			
一時繰替貸付金	13,000,000	13,000,000	0
その他固定資産合計	13,000,000	13,000,000	0
その他固定資産合計	28,828,068	29,662,565	△ 834,497
固定資産合計	2,514,140,604	2,875,773,014	△ 361,632,410
3 繰延資産			
繰延資産合計			
資産合計	2,570,664,712	2,932,510,220	△ 361,845,508
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	40,077,954	40,884,722	△ 806,768
預り金	292,747	528,158	△ 235,411
一時繰替借入金	13,000,000	13,000,000	0
流動負債合計	53,370,701	54,412,880	△ 1,042,179
2 固定負債			
職員退職給付引当金	45,348,909	40,940,703	4,408,206
固定負債合計	45,348,909	40,940,703	4,408,206
負債合計	98,719,610	95,353,583	3,366,027
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取補助金等			
受取補助金	1,671,207,153	1,987,162,512	△ 315,955,359
受取補助金等合計	1,671,207,153	1,987,162,512	△ 315,955,359
指定正味財産合計	1,671,207,153	1,987,162,512	△ 315,955,359
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(1,671,207,153)	(1,987,162,512)	(△ 315,955,359)
2 一般正味財産			
一般正味財産	800,737,949	849,994,125	△ 49,256,176
一般正味財産合計	800,737,949	849,994,125	△ 49,256,176
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(761,043,285)	(809,675,839)	(△ 48,632,554)
正味財産合計	2,471,945,102	2,837,156,637	△ 365,211,535
負債及び正味財産合計	2,570,664,712	2,932,510,220	△ 361,845,508

農地転用等にかかる地区除外決済金について

令和4年度 地区除外決済金

(10アール当り)

地区名	金額
かん排地区	452,850円
普通地区	180,840円
特別1地区	70,510円
特別2地区	103,050円

●改良区受益地内の田を転用する場合や田を畑に転換する場合は、届出と共に地区除外を申請し、決済金及び手数料の納入が必要となります。

●地区除外決済金は、残った農地の組合員が過重負担にならないよう、組合員の負担の公平を図るため、農地転用、転換する際には納付していただかなければなりません。

※届出がない場合は次年度以降も賦課されます。

令和4年度 経常賦課金

(10アール当り)

地区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	6,000円	7,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別1地区	800円	1,000円	1,800円
特別2地区	1,100円	1,600円	2,700円

賦課金の徴収時期の変更について

今年度より賦課金の徴収時期が一部変更になりました。2回徴収(前期、後期)の方は変更ありませんが、1回徴収(全期)の方は6月から8月に変更となっております。なお、口座引落の方は8月25日に引き落とされますので、残高のご確認をお願いいたします。

組合員資格等に変更があった場合は必ず「組合員資格得喪通知書」の届出をしてください。

農地の売買や相続等により組合員の資格に変更があった場合は、法務局や市役所等の手続とは別に、当改良区に必ず「組合員資格得喪通知書」の届出をお願いします。この届出に基づき当改良区の台帳を変更いたします。

尚、届出がない場合は、次年度以降も従来どおり賦課されます。

- 田を売買や交換等により所有権を移転された場合
- 農業者年金受給により経営移譲された場合
- 組合員の死亡等により名義を変更された場合

※組合員の住所が変わった場合も所定の用紙がありますので届出をお願いします。

※各種届出書はホームページからもダウンロードできます。また、改良区にお電話いただければ書類を郵送させていただきます。

まるごと保全広域だより

—世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策—

天の川水土里保全会運営委員会

令和3年度 天の川水土里保全会の実績

令和3年度の保全会活動は前年度の持越金とまるごとの交付金を財源として総額1,148万円の予算を使って実施しました。支出総額は事務局経費、活動費を合わせて1,080万円となり。その内訳は日当・賃金49.9%、購入・リース費14.7%、外注費17.1%、その他18.3%という割合になりました。活動組織の活動にはのべ4,300人の方々に参加したことになり、「保全会活動」が地域に根ざした結果だと思われま

す。また、天の川水土里保全会の対象区域の中で、整備後30年以上経過し老朽化が著しい水路の一部を改修しました。広域保全会のメリットが十分活かされた事案であったように思います。

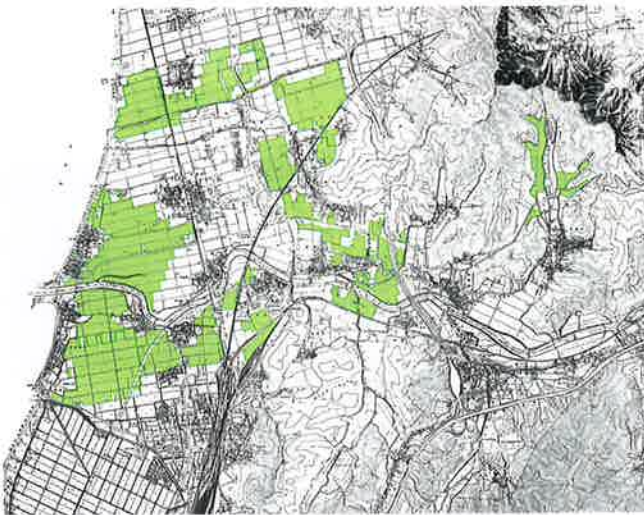
運営委員会や各種研修会などが各集落同士の情報の共有や交換により、地域のみなさんと共に保全会活動の更なる一歩につなげればと考えております。

天の川水土里保全会の概要

設立年月日	平成30年4月17日
参加活動集落数	10集落（令和3年度現在）
参加団体数	1団体（改良区）
広域協定面積	347ha
対象施設	水路69km 農道33.2km ため池2箇所

協定対象区域図面

組織名： 天の川水土里保全会



協定参加集落組織及び団体

- 長沢環境保全の会 ●「七夕の里」よつぎ
- 新庄農村まるごと保全会 ●岩脇農地環境保全会
- 朝妻農地会 ●顔戸・人と環境を守る会
- 多和田まるごと保全会 ●筑摩農地保全会
- 舟崎まるごと保全会 ●上多良農地保全会
- 天の川沿岸土地改良区

今後の展望

- 現在活動中の天の川沿岸土地改良区管内の単独保全会に対し「広域化」に加入することで受けるメリットをわかりやすく丁寧に説明し、広域に参加する方向に導けるよう努力したいと考えております。
- 安全・安心に配慮しつつ、保全会活動に地域のみなさんが気軽に参加できる事業を目指して実施したいと思います。
- 整備されて以降、劣化や損耗等などにより本来の機能の低下が著しい施設が増加することを踏まえ、計画的な修繕、改修や改築を行う必要があります。

天の川水土里保全会の本年度の環境保全活動から



「水田で育ったニゴロブナの稚魚の放流が行われました」



「七夕の里」よつぎ
「ニゴロブナ稚魚放流」



「息長小学校の児童に田植えを体験していただきました」



新庄農村まるごと保全会
「田植え体験」

水路にゴミ・刈草を流さない!

水路に流れたごみや刈草はその途中で集落が管理されているゲートに引っ掛かり、下流の集落の負担が大きくなります。水路にごみ・刈草を流さないようにしましょう!



長沢地区土川サイフォン作業



上多良地区上多良分水作業



飯地区小山樋門作業



水路法面の草刈りは右から左へ刈り上げ刈草を落とさないようにしましょう。

～人権について～

人権とは、「人が人らしく生きていくために認められている権利」であり、誰もが生まれながらにもっている、誰からも侵されることのない権利です。

しかし、「人権」ときくと、自分の生活とは関係のないものと思われるかもしれません。

人権は、相手を思いやる気持ちによって支えられ、私たちの日々の生活を支える、とても身近で大切なものです。

一筆用水バルブを利用の農家さんへ



長年の使用により、一筆バルブを適正水量で調整しても水圧の変化や振動で、さらにバルブが開いてしまうことがあります。予防策として、ひもでくくったり、写真のように止めフックを取り付けるなどの対処をお願いします。

節水に御協力を!

本年度は、燃料需給の逼迫やウクライナ情勢の緊迫化により燃料価格が高騰しており、電気料金の燃料調整費が大幅に増額される状況になっています。用水の円滑な供給のために、かけ流しなどの無効放流がないようご協力をお願いいたします。



※水は大切な資源です。無駄な水を出さないようにしましょう。

LINE アカウントを開設しました!

ポンプ運転計画の変更に関する情報等をラインにて配信いたします!

天候等によりポンプ運転計画が変更される場合、下記 QR コードより登録していただければ、情報を送信させていただきます。



この QR コードを読み取り
登録してください。

※返信はできませんのでご注意ください。連絡を取りたい場合は今までどおり、改良区事務所か、ポンプ場まで電話をお願いいたします。

令和5年度 土地改良区職員募集について

採用予定人数	1名
募集職種	会計事務、賦課金徴収業務、農業水利施設の管理、施設補修現場作業、一般事務
受験資格	(1)33歳までの高校卒業以上 (2)普通自動車運転免許（オートマ限定可） (3)パソコンでワード、エクセルが使用できること
受験手続き 及び受付期間	(1)提出書類 履歴書、卒業証明書又は卒業証書の写し、職務経歴書 (2)提出方法 受付期間内に天の川沿岸土地改良区へ郵送又は直接提出 (3)受付期間 令和4年8月31日迄 郵送の場合は必着
試験内容等	(1)試験日時 令和4年9月17日（土） (2)試験場所 天の川沿岸土地改良区事務所 会議室 (3)試験内容 一般常識（高校卒業程度）及びワード、エクセルの実技、面接
その他 問い合わせ先	詳細は当改良区のホームページ又はハローワークの求人情報をご覧ください。 天の川沿岸土地改良区 TEL0749-52-0067 URL https://www.amano-gawa.jp/